

市民活動等への支援制度の概要

(県土地水資源対策課調べ)

区分	目的	対象団体等	対象活動等	限度額/期間等	審査方法
協働事業負担金	○ボランタリ一団体等と行政 とがパートナーシップを組 んで行えば相乗効果が期待 できると考えられる事業を 推進する。	○県内に活動拠点を有し、継続した活動 が期待できるボランタリ一団体等	○地域社会の課題に対してもボランタリ一団体 等と県が共通認識を持ち、それぞれの役割 を認識しあい連携して行うもの。	○国又は地方公共団体の他の補助 金等を控除した額と1,000万円 のいずれか低い額	○書類審査及び公開 プレゼンテーション(県との協議も必 要となる。)
県 ボランタリ一活動補 助金	○社会的な必要性が高く、先 駆性、普及性が期待できる 事業を支援する。	○市民活動の活性化を図り、現 個性豊かな地域社会の実現 を図ることを目的としている ところが大多数。	○地域社会が抱える課題の解決に向けて自發 的に取り組む事業や、社会システムの改革 を目指してチャレンジする事業などを立ち 上げたり、新たな展開を図ろうとするよう な事業	○国又は地方公共団体の他の補助 金等を控除した額の1/2に相当 する金額と200万円のいずれか 低い額	○書類審査及び公開 プレゼンテーション
県内市町村	○構成員数の要件を設けている事例が多 い。(3人以上、5人以上、10人以上 等) ○1年以上活動し、継続して活動する見 込がある団体としている例がある。	○特定非営利活動法人や任意団体等を対 象としているところが大多数。 ○当該市町村内に活動拠点や事務所を有 することを要件としているところが大 多数。	○市民活動全般を対象の活動としているこ ろが大多数。 ○環境保全に関する活動を対象としている例 があるが、自然環境、環境美化、都市環境 など幅広く対象を設定している。(横浜 市) ○水源環境保全・再生の活動に特化した制度 はない。	○団体設立の初期、発展期など、活動の段階に応じ補助限度 額や補助率を設定している制度 が多数。 ○10万円～50万円程度の上限を設 定している制度が多い。 ○1団体又は1事業につき、2回 から3回までとしている制度が 多い。	○多くの制度で、書 類審査と公開 プレゼンテーションを 採用している。
他 県 (森林保全等に係る税制 措置を実施している県の 支援制度)	○森林への理解を深め、森林 づくりへの県民参加を促進 することを目的としている ところが大多数。	○NPO、ボランティア団体を対象とす る制度がある。(高知県、滋賀県等) ○NPO等のほか、市町村、森林組合等 を対象としている制度がある。(鳥取 県、岩手県等) ○個人、団体、法人等を広く対象として いる制度がある。(愛媛県、大分県)	○森林保全活動、森林資源活用事業、森林環 境学習活動など、森林に関わる活動を広く 対象としている例が多い。 ○50万円～200万円程度の上限を 設定している例が多い。 ○1/2～3/4程度の補助率を設定し ている例が多い。 ○補助率10/10としている例もあ る。	○書類審査としている 例がある	